

計画期間

令和3年度～令和12年度

三笠市酪農・肉用牛生産近代化計画書(準ずる計画)

令和3年11月

三笠市

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な酪農経営方式又は肉用牛経営方式の指標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

酪農及び肉用牛計画については、策定基準を満たしていないが、三笠市の酪農及び肉用牛の振興を図るため、市町村計画の内容に準ずる計画として策定する。

1 三笠市の酪農及び肉用牛の近代化に関する方針

三笠市の酪農及び肉用牛生産は、地域産業の基盤産業として生産基盤の整備や地域の特性を生かした発展をしてきました。加えて、畜産物の生産は、農業資材や機械、建設、食品製造業の運営など幅広い関連産業とともに、雇用の場の提供などを含め、地域経済における基幹産業として重要な役割を果たしているほか、牧草地は北海道ならではの景観として、本市の観光振興や交流人口の増加など酪農及び肉用牛生産は重要な役割を担っています。

これまでは北海道で策定された第7次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画を参考に「高収益で魅力ある酪農・畜産の実現」と「日本の食と地域を支える酪農・畜産の持続的な発展」を目標に、生産者や関係機関・団体が一体となり、生産基盤の強化及び収益力の向上に取り組んできました。

釧野南地域において恵まれた土地基盤、きめ細やかな農業振興施策により経営規模の拡大とゆとりある経営を目指してきましたが、経営者の高齢化、次世代の担い手不足、輸入穀物価格の高騰による生産コストの上昇、環境問題、海外悪性伝染病の発生の懸念等、酪農及び肉用牛経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、生乳生産量や肉用牛飼養頭数の減少など、生産基盤の維持、強化が急務となっています。

また、北海道胆振東部地震や台風をはじめとした自然災害、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の長期化など、不測の事態が生じた場合においても、酪農・畜産経営の継続が可能となるよう生産者個々の経営体質の強化が求められています。

こうした現状を踏まえれば、本市の酪農及び肉用牛生産はまさに重要な岐路に立っており、今後とも安全で高品質な乳製品及び肉用牛の安定供給の役割と責任を果たすため、また、本市の重要な産業として持続的な発展を遂げるため、今一度、本市において家畜を飼い、畜産物を供給するという「原点」を再確認し、本市だからこそ実現可能な酪農及び肉用牛生産を推進する必要があります。

そのため、地域の生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を目指す「畜産クラスター」の取組を推進するとともに、生産を構成する「人」、「牛」、「豚」、「飼料」の持つ力を最大限に発揮し、加えて、地域営農支援システムの構築や新たな省力化技術の積極的な導入、法人経営体の育成など「次なるステージ」の酪農及び肉用牛生産を確立するため、市内農業関係者の目標として、「高収益で魅力ある酪農・畜産の実現」と「地域で支える酪農・畜産の持続的な発展」を目指し、「三笠市酪農・肉用牛生産近代化計画」（準ずる計画）を策定します。

2 畜産クラスター事業等の効果的な活用

地域の酪農及び肉用牛生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があり、生産者をはじめ市、農協及び関係機関が連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進します。

3 飼養管理技術の向上

高性能機械の導入により労働時間の短縮を図り、軽減された労働力を家畜の飼養管理に向けることで、事故率の低下や受胎率の向上、増体の管理など家畜の飼養管理に関する技術の向上を図るほか、農協及び関係機関において高性能機械等を導入した農家から飼養管理や労働時間等のデータを収集し、分析を行い普及推進に向けた検討会を開催するなどの取組みを推進します。

4 自給粗飼料の生産・利用の拡大

輸入飼料に頼らない低コストで良質な自給粗飼料の生産を拡大するために、飼料作物・草地での良質飼料作物の生産・給与により収量のアップを目指す。

畜産農家は、飼料作物の栽培と保管・貯蔵施設の整備や堆肥調整散布関係の機械装置導入を進め、耕種農家から稲わら・麦かんの提供を受ける一方、家畜排せつ物を有機資源として有効活用する目的として、耕種農家が求める良質な堆肥等を安定供給する資源循環型の生産体制を目指す。

5 家畜排せつ物の利活用

耕畜連携により、輸入飼料に頼らない低コストで高品質な自給飼料の生産拡大や良質堆肥の投入によって、飼料作物の収量増加や産乳量のアップを図る。

畜産農家は、飼料作物の栽培と併せて、高性能機械装置導入を進め、耕種農家から稲わら・麦わらの提供を受ける一方、家畜排せつ物を有機資源として有効活用するため、耕種農家の求める良質な完熟堆肥を安定供給する資源循環型の生産体制を目指す。

6 海外悪性伝染病への対応

口蹄疫等の海外悪性伝染病の侵入防止に向け、生産現場や関係機関に対し、海外悪性伝染病に関する注意喚起や指導をより一層強化しすると、農場に対し飼養衛生管理基準の遵守など、侵入防止対策の徹底を指導する。また、万が一の発生に備え、市や関係機関と協力し、発生に備えた防疫対策の強化を推進する。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
三笠市	一円	頭 164	頭 103	頭 89	kg 9,506	t 876	頭 170	頭 110	頭 100	kg 9,800	t 950
合計		164	103	89	9,506	876	170	110	100	9,800	950

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	其他素牛含	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	其他素牛含	計	乳用種	交雑種	計
三笠市	一円	頭 55	頭 43	頭	頭 12	頭 55	頭	頭	頭	頭 55	頭 43	頭	頭 12	頭 55	頭	頭	頭
			成牛31 育成2 子牛10								成牛31 育成2 子牛10						
合計		55	43		12	55				55	43		12	55			

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式又は肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式
単一経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標										備考						
	経営形態	飼養形態				牛		飼料					人										
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働	経営				
円(%)	hr	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																	
スタンション20頭	家族経営	頭 20	つなぎ	ヘルパー	分離給与	(ha) 舎飼	kg 9,000	産次 3.5	kg イネ化主体	ha 44.58	-	-	% 71	% 65	割 8	円(%) 75	hr 84	hr 4,144 (1,800)	万円 3,801	万円 2,709	万円 1,093	万円 546	竹
スタンション80頭	家族経営	80	つなぎ	ヘルパー	分離給与	舎飼	10,000	3.5	イネ化主体	65	-	-	71	65	9	75	84	3,658 (1,800)	7,993	5,583	2,410	1,364	東

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標																備考		
	経営形態	飼養形態					牛				飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働	経営					
子牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																			
肉専用種繁殖経営	家族経営専業	頭 繁殖 50	牛房群飼	-	分離給与	(ha) 0	ヶ月 12.5	ヶ月 24	ヶ月 去勢 8.0 雌 8.0	kg 去勢 253 雌 235	kg イネ科 主体	ha 29	-	-	% 80	% 78	割 10	円(%) 409,584	hr 80	hr 2,722 (1,500)	万円 2,350	万円 1,040	万円 1,310	万円 720	高

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
三笠市	現在	戸 56	戸 2	% 4%	頭 164	頭 103	頭 82
	目標	57	2 ()	4%	170	110	77

(注) 「飼養農家戸数」欄の () には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

酪農家の労力軽減を図るため、酪農ヘルパー要員の技術の向上や対応できる作業項目の拡大、広域化によるヘルパー利用の円滑化など組織の充実・強化を促進する。

乳牛の資質改良と経営改善を図るための乳牛能力検定を継続して実施するとともに、生乳生産量及び乳質改善を図るため、良質粗飼料の給与及び乳検成績を活用した飼養管理の改善など1頭当たりの生乳生産量の増加に取り組む。

② ①を実現するための地域連携の取組

地域の酪農生産基盤の維持及び収益性の向上を図るため、生産者をはじめ市、農協及び関係機関の関係者が連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進する。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
繁殖専用 経営種	三笠市	現在	戸 56	戸 1	% 2%	頭 55	頭 55	頭 43	頭 12	頭 12	頭	頭	
		目標	戸 56	戸 1	% 2%	頭 55	頭 55	頭 43	頭 12	頭	頭	頭	

(注) () 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

遺伝的能力を十分に発揮するため優良繁殖雌牛の導入や自家保留を推進するとともに、血統精液の活用による計画的な交配や授精卵の活用を推進する。また、個体観察を徹底し哺育・育成段階も含めた飼養管理技術の向上を図るとともに、地域の飼料資源等の活用や飼料の品種特性を活かした肉用牛生産の推進、肥育技術の普及等による肥育仕向け率の向上などに重点をおいた取組を推進する。

② ①を実現するための地域連携の取組

JA及び空知農業完了普及センターから情報提供などの支援を受けながら、優良血統の牛群整備の改善を図る。
地域の酪農生産基盤の維持及び収益性の向上を図るため、生産者をはじめ市、農協及び関係機関の関係者が連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進する。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	71%	71%
	肉用牛	80%	80%
飼料作物の作付延べ面積		230ha	230ha

2 具体的措置

① 粗飼料基盤強化のための取組

良質の飼料作物を確保するため、地域内で連携し、植生調査、土壌分析及び草地更新調査を行い、草地マップを作成することにより、計画的な草地更新を促すとともに、農地の利用集積を図りながら、基本技術の励行・適期収穫を行う事で、収量の増加と良質な粗飼料の確保を図る。

また、高性能機械を導入し、労働負担を軽減し適期収穫など、効率的な自給飼料の生産を推進し、自給飼料供与率を図る。

畜産農家が生産する堆肥を地域の耕種農家が活用し、飼料作物の生産を行い、畜産農家に供給することにより畜産農家の規模拡大・コスト低減を支援する。

② 輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

耕種農家の転作田において、子実とうもろこしの作付けを推進する。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

収集業務を行う農業協同組合と送乳業務を担う指定事業者のそれぞれが主体となって生乳流通の安定とコスト低減を図り、地域ごとの生乳生産量及び処理量、輸送量を勘案した集送乳体制の合理化を促進する。